

## 鮫川村における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

令和3年4月1日改定  
鮫川村  
鮫川村議会  
鮫川村農業委員会  
鮫川村選挙管理委員会  
鮫川村代表監査委員  
鮫川村教育委員会

鮫川村における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第19条に基づき、鮫川村、鮫川村議会、鮫川村農業委員会、鮫川村選挙管理委員会、鮫川村代表監査委員、鮫川村教育委員会が策定する特定事業主行動計画である。

今般、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間を計画期間とする前期計画の満了により、後期計画を策定するものである。

### 1. 計画期間

法は平成28年4月1日から令和8年3月31日までの時限立法である。本計画は、後半の5年間である令和3年4月1日から令和8年3月31日までを計画期間とする。

### 2. 女性職員活躍の推進に向けた体制整備等

本村では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行う。

### 3. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第19条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号）第2条に基づき、鮫川村、鮫川村議会、鮫川村農業委員会、鮫川村選挙管理委員会、鮫川村代表監査委員、鮫川村教育委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。

#### (1) 前期計画における数値目標の達成状況

平成28年度に策定した前期計画において、令和3年度までに常勤職員の平均超過勤務時間を月8時間以下にするという目標を設定した。

その結果は、以下のとおりである。

(単位：時間)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
男性	12.9	13.5	7.4	8.9	8.7
女性	9.6	11.2	6.5	6.8	10.7
合計	11.3	12.5	7.1	8.2	9.4

平成28年度から平成30年度にかけて減少傾向にあり、平成30年度については、目標値を達成することができた。しかし、令和元年度は台風19号の被害による災害復旧業務、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対応や村総合計画策定業務等により超過勤務時間が増加したことが要因となり、数値目標の達成に至らなかった。

## (2) 現状把握及び課題分析

### ① 就業継続及び仕事と家庭の両立関係

#### ア 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

(単位：%)

		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
取得率	男性	該当なし	0.0	0.0	0.0	0.0
	女性	該当なし	100.0	100.0	100.0	該当なし
1ヵ月未満取得率		—	0.0	0.0	0.0	—
1ヵ月以上取得率		—	50.0	0.0	33.3	—
5ヵ月以上取得率		—	0.0	0.0	33.3	—
10ヵ月以上取得率		—	50.0	100.0	33.3	—

#### イ 男性職員の配偶者出産休暇取得率及び合計取得日数の分布状況

(単位：%)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
取得率	該当なし	0.0	0.0	100.0	50.0
2日以上取得率	—	0.0	0.0	100.0	100.0

ウ 離職率（自己都合に限る）の男女の差異及び離職者の年齢区分別の男女別割合  
（単位：％）

年度	性別	離職率	年代別区分							
			20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳
H28	男性	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	女性	3.2	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
H29	男性	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	女性	3.6	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
H30	男性	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	女性	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
R1	男性	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	女性	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
R2	男性	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	女性	3.6	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※離職率＝（在職する職員数）÷（退職した職員数）

エ セクシュアル・ハラスメント等の対策の整備状況

- ・メンタルヘルス研修の一環としてハラスメント防止研修会の実施
- ・相談窓口の設置・周知

②採用関係

採用した職員に占める女性職員の割合（単位：％）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
全体	0.0	0.0	0.0	60.0	100.0
一般事務	—	—	—	50.0	100.0
保育教諭	—	—	—	0.0	0.0
栄養士	—	—	—	0.0	100.0
保健師・看護師	—	—	—	100.0	0.0

③配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

ア 管理職に占める女性職員の割合（単位：％）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
課長級	43.8	0.0	0.0	20.0	16.7

イ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合及びその伸び率 (単位：%)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
課長級	0.0	0.0	0.0	20.0 (20.0)	16.7 (▲3.3)
課長補佐級	50.0	71.4 (21.4)	81.8 (10.4)	66.7 (▲15.1)	50.0 (▲16.7)
係長級	50.0	40.0 (▲10.0)	42.6 (2.6)	47.1 (4.5)	43.8 (▲3.3)

ウ 各所属における女性職員の割合 (単位：%)

所 属	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	全体	役職 (再掲)	全体	役職 (再掲)	全体	役職 (再掲)	全体	役職 (再掲)	全体	役職 (再掲)
総務課	23.5	42.9	27.8	50.0	27.8	57.1	30.0	50.0	42.1	62.5
住民福祉課	66.7	75.0	68.8	75.0	68.8	75.0	60.0	85.7	50.0	57.1
農林商工課	16.7	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	25.0	9.1	0.0
地域整備課	14.3	25.0	14.3	25.0	14.3	25.0	14.3	0.0	16.7	0.0
教育課	16.7	25.0	16.7	20.0	16.7	20.0	14.3	20.0	14.3	20.0
こどもセンター	83.3	75.0	81.8	100.0	75.0	100.0	75.0	100.0	72.7	100.0
合 計	40.6	46.9	39.7	48.4	38.0	50.0	38.4	48.4	38.6	40.0

※5人以下の所属は、関係所属に含める。

(3) 後期計画における数値目標

当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。  
 なお、この目標は、鮫川村、鮫川村議会、鮫川村農業委員会、鮫川村選挙管理委員会、鮫川村代表監査委員、鮫川村教育委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

- ①令和7年度までに、常勤職員（管理職を除く）の各月の平均超過勤務時間を、令和2年度の実績（月9.4時間）から1割以上縮減し、各月8時間以下にする。
- ②令和7年度までに、育児参加のための休暇を制度化し、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得割合を25%以上にする。
- ③令和7年度までに、各所属に配置される女性職員の割合を15%以上にする。

4. 女性職員の活躍に向けた目標を達成するための取組及び実施時期

3で掲げた目標の達成に向け、次に掲げる取組を実施する。

なお、この取組は鮫川村、鮫川村議会、鮫川村農業委員会、鮫川村選挙管理委員会、鮫川村代表監査委員、鮫川村教育委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍

に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

(1) 超過勤務時間の縮減のための啓発

毎週水曜日のノー残業デーを引き続き推進するとともに、管理職員が各職員に速やかな退庁を促す。また、管理職員は、各職員の超過勤務時間を把握し、必要に応じて職員の業務分担の見直しを行い、各職員の業務量の平準化を図る。

(2) 出産育児に関する休暇を取得しやすい職場環境の整備

休暇制度の周知に努めるとともに、管理職員は、該当する職員に対して本人の意向を確認し、希望通り取得できるよう業務の調整を行う等、取得しやすい職場環境の整備を図る。

(3) 性別に関わりない職務の機会付与

性別が固定化している業務がないか見直しを行い、出産・子育て期に入る以前の時期に、女性職員がやりがいを感じられる職務経験を重ねられるよう多様な業務に積極的に配置する。

以上